【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月３日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山東　理二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
【電話番号】	０４５（２２５）７７４０（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務部長　中村　薫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
【電話番号】	０４５（２２５）７７４０（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務部長　中村　薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の海外連結子会社である千代田インターナショナル・コーポレーション（以下「CIC社」）に対して、控訴に関する訴状の送達を受けましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

① 名称　　：　千代田インターナショナル・コーポレーション
② 住所　　：　2050 W Sam Houston Parkway S, Ste. 850, Houston, TX, USA 77042
③ 代表者の氏名：　豊川 舜

(2) 当該控訴の提起があった年月日

2019年９月13日（米国現地時間）

(3) 当該控訴を提起した者の氏名及び住所

① 氏名　　：　個人 1,307名（代表者２名を含め原告として参加を表明した個人の合計）
② 住所　　：　個々人により異なる

(4) 当該控訴の内容及び損害賠償請求金額

① 控訴の内容：

原告は、McDermott International, Inc.（CIC社が米国ルイジアナ州で遂行中のキャメロンLNGプロジェクトにおけるジョイントベンチャーパートナー、以下「MDR社」）の子会社の元従業員及び現従業員であり、通勤用バスの通勤時間を労働時間として扱い賃金を支払うべきと主張し、他の類似する状況にある者を代表して、2019年２月７日付でCIC社及びMDR社他２社に対して、米国労働法令違反を根拠とした未払賃金の支払の請求を米国ルイジアナ州連邦地方裁判所に提訴しました。

同地方裁判所は、同年８月15日付で原告請求を棄却の判決を言い渡しましたが、原告はこの判決を不服として、米国連邦第５巡回裁判所に対し控訴を提起したものです。

② 損害賠償請求金額：

原告は、CIC社及びMDR社他２社に対して未払賃金の支払を請求していますが、具体的な請求額は明らかにされておりません。

以　上